

平成22年度 サポートユアビジネス事業 募集案内

○応募期間

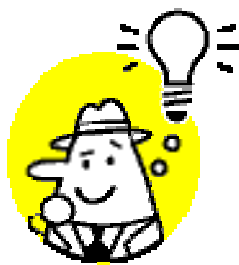
平成22年4月1日（木）～4月30日（金）

○申請書の提出及びお問合せ先

財団法人 栃木県産業振興センター 総合支援部 研究交流課
〒321-3224 宇都宮市刈沼町 369-1（とちぎ産業創造プラザ内）
TEL 028-670-2602 FAX 028-670-2611

平成22年4月

財団法人 栃木県産業振興センター



中小企業の方々による、創造的な技術や製品、地域資源の活用などついでの研究開発を支援します。

募集要領

1 対象者（申請者）

- ・ 県内に主たる事務所または事業所を有する中小企業者(法人・個人)とします。
※中小企業者は、中小企業基本法(昭和38年法律154号)2条に規定するものです。

2 部門

(1) 産学連携部門

- ・ 県内大学または工業高等専門学校等の技術や成果等を活用した共同研究開発事業

(2) チャレンジ部門

- ・ 中小企業者の自社アイデアや優良な技術を活用した研究開発事業

(3) 事業化促進総合支援部門

- ・ 平成21年度以前において、県や産業振興センターによる支援事業を受け研究開発を進めた案件のうち、フォローアップや改良等により事業化を目指すための研究開発事業（フォローアップ支援）

3 助成金の額

助成率1/2、助成額100万円以内（助成金は事業完了後、精算払いとします）

4 採択件数（予定）

- ・ 高度技術産学連携地域（※）に事業所を有する企業 : 10件
（※）宇都宮市、鹿沼市、下野市、日光市、真岡市、上三川町、高根沢町、芳賀町、壬生町
- ・ 上記以外の地域に事業所を有する企業 : 2件

5 助成対象事業

- ・ 生産、販売もしくは役務の提供に関するもので、商品化や役務の開発等の事業化を目的とした事業を対象とします。重点分野は、自動車、航空宇宙、医療福祉、バイオテクノロジー、情報通信、環境、住宅です。

6 助成対象経費

- ・ 研究開発、試作等に必要な資金です。
- ・ 具体的には、調査費、設計費、試験実験費、測定費、設備費、工具・機材・備品費、原材料費、外注費、専門家・大学等に納入する費用等です。

- ・機械装置等で汎用性があり、目的外の使用の疑いが強いものについては、助成の対象になりません。
- ・当該研究開発及びそれに要する機器等の自社製造に係る人件費、消費税及び地方消費税、振込手数料、旅費・宿泊費は、助成の対象になりません。

■対象となる経費の内容

区 分	内 容
調査費	特許調査、文献調査等に要する経費
設計費	試作品及び試作用機械等の設計、システム等の委託に要する経費
試験・実験費	試験、実験及びデータの分析、解析等の委託に要する経費 (機械の使用料・テスト費用)
測定費	測定の委託に要する経費
工具・機材・備品費 (自社で試験、実験する ための)	試作用機械の購入に要する経費 機械装置等の製作に必要な部品、工具・器具・試作用機材・備品の購入に要する経費 (ポンプ、測定器等)
原材料費	研究開発に直接使用する主要原料、主要材料、副資材の購入に要する経費
外注費	研究開発に必要な原材料の再加工及びプログラム作成等を外注する経費
専門家等の技術指導 に要する経費	技術指導を受けた者への納付金等の経費
大学等に納付する 費用 【産学連携部門】	大学等の共同研究者への納付金の経費

7 助成金交付対象事業の決定

- ・助成金交付対象者の決定は、当センター審査委員会で厳正かつ公正な審議を経て理事長が決定いたします。
- ・申請者の方は、審査委員会に出席をしていただき、趣旨を述べていただきます。
- ・審査会は、5月中旬～下旬頃を予定しています。
- ・結果の「採」・「否」につきましては、申請者全員に書面で通知いたします。
- ・結果の理由に関するお問い合わせは、一切応じかねますのでご了承下さい。

8 助成金交付対象者の義務

- ・研究開発は、年度内に終了し、実績報告書を提出していただきます。
- ・実績報告に基づき業務完了検査を行い、適正とされた場合に助成金を交付します。
- ・年度の中途において、中間報告をしていただき、中間検査を行います。
- ・研究開発の内容の変更、中止等申請のテーマどおりの遂行ができない場合は、当財団理事長あて速やかに報告していただきます。

- ・助成金交付にかかる収入支出を明らかにした帳簿を備え、領収書等の証拠書類を添えて、5か年間保存していただきます。
- ・本事業について、テーマの変更等で理事長が不相当と認めたときは、助成金の交付の全部又は一部を取り消します。
- ・採択された案件につきましては、企業名・テーマ等を公表する場合があります。

9 販路開拓・マネージャーによる支援

- ・研究成果の市場展開について、専門家による相談・指導
- ・センターマネージャーによる技術・金融・経営等の相談

応募手続

1 応募方法

所定の書類に必要事項を記入の上、補助資料等(会社案内を含む)を添付して、提出して下さい。

【提出書類】

- ①交付申請書（様式第1号：各部門共通）
- ②事業計画書（様式第2号：各部門共通）
- ③研究開発費用予算書（様式第3号：部門毎に様式が異なりますのでご注意ください）
- ④共同研究証明書（産学連携部門のみ）
- ⑤補助資料等（会社案内や研究開発内容が分かる資料等がありましたら添付してください）

★提出された書類等は一切返却いたしませんので、予めご了承下さい。

2 応募の締め切り

平成22年4月30日(金)【必着】

3 申請書の提出及びお問い合わせ先

〒321-3224 宇都宮市刈沼町369番地1 とちぎ産業創造プラザ内
(財)栃木県産業振興センター 研究交流課
Tel 028-670-2602 Fax 028-670-2611